

# 平成22年度 事業報告書

平成22年4月 1日から

平成23年3月31日まで

学校法人清友学園

## 1. 法人の概要

名 称 学校法人 清友学園（昭和16年4月2日法人設立）

代表者 理事長 日根野 文三

住 所 八尾市柏村町1丁目57番地

電 話 0729-22-2023

FAX 0729-22-2023

設置する学校

住 所 八尾市柏村町1丁目57番地

名 称 清友幼稚園

役 員

理 事 6名 監 事 2名

評議員 15名

理事会 10回開催 評議員会 2回開催

職 員 16名

## 2. 事業の概要

### 《教育方針》

心身共に健康で情操豊かな子どもに育む。

誰とでも手をつなぎあっている子どもに育む。

人の話をしっかり聞ける子どもに育む。

### 《教育内容》

広い園庭で各学年が交流して思いっきり走り、毎朝、全園児そろって体操、する。園庭のあちこちに自生している花や木、畑に育つ植物を観察し、食べ物として味わう。毎日、降園前に、静かに座って「おはなし」を聞く。

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	5	120	4	140	4	140	13	400
21年度	4	89	3	79	3	73	10	241
22年度	5	95	3	84	3	77	11	256
23年度	5	112	4	94	3	84	12	290

### 《保育時間》

月・火・木・金曜日 午前8時45分～午後2時

水曜日 午前8時45分～正午

### 《納付金》

保育料 年額192,000円（12分割均等納付）

教材費 年額 6,000円（12分割均等納付）

行事費 年額 6,000円（12分割均等納付）

弁当 週4回持参

### 《入園時の費用》

入園料 40,000円

《預り保育の時間及び費用》

月～金曜日（水曜日を除く）午後2時～午後5時 1回500円

水曜日、短縮時 正午～午後2時 1回250円

（夏冬春休みの預かり保育は、検討中）

《行事予定》

入園式、こどもの日、プール遊び、七夕会、夏まつり、ぶどう狩り、運動会、遠足、  
絵画展、音楽会、クリスマス会、おひな会、お別れ会、卒園式

《施設関係》

園地面積 5,967㎡ 運動場面積 3,285㎡

園舎面積 2,907㎡（遊戯室266㎡、図書室64㎡）

園庭整備、監視カメラ設置、プール安全対策。

《設備関係》

電子キーボード、ビデオカメラ、モリッツチェアー、ゴミ収納庫等取得。

《事業報告》

平成22年度の事業は、前年度より15名の園児が増加し、保護者の協力を得て職員一同が懸命に努力した結果、順調に運営することができた。

財務面では、消費収支で見ると、帰属収入合計が前年比17.21%の大幅な増収となり、内訳で見ると補助金収入・・・経常費補助金は前年度より約10,000千円、就園奨励費は約7,000千円と大幅に増加している。就園奨励費は、納付金の授業料を減額して計上するので、園児増にもかかわらず納付金が減少しているのは、このことが原因である。雑収入の主な増加は退職金財団収入である。

支出面では、人件費において定期昇給・所定福利費の増加があり、また、正職員の増から、24.54%増加した。経費は前年度並みで、消費支出の部合計で前年比13.89%と大幅に増加した。帰属収支差額は、28,407千円のマイナスで前年度よりやや悪化し、経営状況の目安である帰属収支差額比率は、前年比に引き続きマイナスであるが、収入増からやや改善した。そのマイナスの原因は、支出の科目の減価償却額（25,715千円）が大きく、ほぼ帰属収支差額のマイナスとなっている。

また、人件費比率は前年度より上昇し、全国平均（大阪府平均）を大幅に上回っているが、教員配置については、今までの少な過ぎことの是正であるのでやむを得ない。人件費比率を改善するためには、帰属収入を増加する必要がある、授業料を値上げと園児増があり、平成23年度は約13,500千円の増収を予定し、大幅に改善できる。

資金面では、内部留保は手厚く、支払い資金については、第4号基本金の額（9,000千円）の11倍以上の額を保持できているので、資金繰りは問題ない。

新年度、園児数は、前年度より34名増加するので増収となるが、事業収入の内、預かり保育等「大阪スマイル・チャイルド事業」に積極的に取組み更なる収入を確保したい。

また、当年度の卒園児は83名であるので、当年度並みの100名の園児確保ができれば、園児数300名を超え経営は安定する。また、4歳児の公立幼稚園への転園

者をなくすよう、就園奨励費補助金制度を保護者に丁寧に説明した結果、就園奨励費が前年度より約7,000千円の増加と効果が表れ、転園者が減少した。

更に、「大阪スマイル・チャイルド事業」による預かり保育への取組、親子教室等への取組することで、保育所を指向する保護者世帯にも、教育時間と保育時間を併せ持つ私立幼稚園の良さをしっかりと広報する。

自己評価、学校関係者評価については、教職員からその評価を集約し、別紙により取りまとめた。この内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定した。

**【基本金】 学校法人会計基準に内容、種類が以下の通り規定されている。**

第29条 学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。

第30条 学校法人は、次に掲げる金額に相当する金額を、基本金に組み入れるものとする。

- 一 学校法人が設立当初に取得した固定資産（法附則第二条第一項に規定する学校法人以外の私立の学校の設置者にあつては、同条第三項の規定による特別の会計を設けた際に有していた固定資産）で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校（専修学校及び各種学校を含む。以下この号及び次号において同じ。）の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- 二 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- 三 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- 四 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

前年度の消費支出の人件費（退職金を除く）、教育研究経費及び管理経費（それぞれ減価償却額を除く）、借入金等利息の合計を12で除した額で100万円単位。
--

### 3. 財務状況